

株 主 各 位

神奈川県綾瀬市大上五丁目14番15号  
株 式 会 社 メ イ コ ー  
代表取締役 名 屋 佑 一 郎  
社 長

## 第41期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第41期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛・否をご表示いただき、平成28年6月27日（月曜日）午後5時20分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

- |                 |  |
|-----------------|--|
| 1. 日 時          | 平成28年6月28日（火曜日）午前10時   |
| 2. 場 所          | 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号<br>オークラフロンティアホテル海老名 3階 ラ・ローズ  |
| 3. 目的事項<br>報告事項 | 第41期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）<br>1. 事業報告、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び<br>監査役会の連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 計算書類の内容報告の件 |
| 決 議 事 項         | 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件<br>第2号議案 取締役7名選任の件<br>第3号議案 監査役1名選任の件                                       |

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 当社は、以下の事項を法令及び定款第15条の規定に基づき、下記当社ウェブサイトに掲載しておりますので本定時株主総会招集ご通知の添付書類には記載しておりません。  
①事業報告のうち「業務の適正を確保するための体制及びその運用状況」、②連結計算書類のうち「連結注記表」、③計算書類のうち「個別注記表」  
なお、上記①から③は、監査役が監査報告を作成するに際して監査をした事業報告、連結計算書類及び計算書類の一部であり、また、上記②及び③は、会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類及び計算書類の一部であります。
3. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、下記当社ウェブサイトに掲載いたします。  
《当社ウェブサイト》<http://www.meiko-elec.com/ir/stock/meeting.html>

〔添付書類〕

## 事業報告

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、年間を通して堅調に推移してきたものの、年明け以降、米国においては個人消費の伸び悩み、欧州においては地政学的リスクの高まり等により、経済成長に減速感が見られます。また、アジア諸国を中心とした新興国においても、中国の景気低迷の長期化や資源価格の下落等の影響により、一部に経済成長の鈍化が鮮明になってまいりました。

国内経済においても、年間を通して企業業績の回復に加えて雇用や個人所得にも改善が見られ、景気は堅調に推移しましたが、年明け以降の急激な円高の進行により、今後の景気動向に不透明感が強まってきております。

当社グループの主要な取引先である自動車業界におきましては、世界的に好調な自動車需要を背景に堅調に推移し、スマートフォン市場におきましても、一部のハイエンドモデルの販売低迷等による成長率の鈍化は見られるものの、新興国を中心としたグローバル市場においては年間を通して好調に推移しました。

このような市場環境のもと、当社グループでは、自動車用基板におきましては、長年にわたる製造実績を背景に既存顧客向けの安定した販売を確保するとともに、自動運転やADAS（先進運転支援システム）などの新規分野に向けた使用用途にあわせた高放熱基板や高周波基板などの高機能かつ高付加価値製品の提案を積極的に進め、中長期的に安定した受注確保に向けた取組みを展開してまいりました。また、スマートフォン用基板につきましても、既存顧客からの堅調な受注を中心に、中華系メーカーに向けた販売も好調に推移した結果、計画を上回る売上を確保することが出来ました。

生産面においては、前連結会計年度における業績低迷の主要因であった歩留り問題については全社を挙げた取組みにより解消し、経営体質強化のために実施した構造改革についても計画どおりに達成しております。

一方、前連結会計年度末及び第1四半期連結会計期間末の2度にわたる減損損失の計上により、純資産を大きく毀損し財務体質を悪化させる結果となっておりましたが、これについては平成28年3月末に第三者割当によるA種優先株式の発行による資本増強で改善しております。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、952億8千7百万円（前期比4.8%増）と前期と比べ43億9千1百万円の増収となりました。損益面では、営業利益が33億2千5百万円（前期は営業損失28億6千5百万円）、経常損失が4億9千1百万円（前期は経常利益10億7千5百万円）となりました。また、特別損失として固定資産の減損損失79億7千8百万円を計上し、さらに繰延税金資産を取崩したことにより法人税等調整額12億6千5百万円を計上いたしました。その結果、親会社株主に帰属する当期純損失が112億5千万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失95億7千3百万円）となりました。

## **(2) 設備投資の状況**

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は、31億4千3百万円でありました。その主なものは、ベトナム工場、中国武漢工場及び中国広州工場において、生産設備の増強、品質向上等に係る設備投資であります。

## **(3) 資金調達の状況**

当社グループは資金の機動的かつ安定的な調達のため、主に借入により資金調達を行っております。その主なものは、平成27年12月に取引銀行7行との間で締結したコミット型シンジケートローン契約であります。当連結会計年度における当該契約に係る借入額は105億5千3百万円であります。また、平成28年3月31日を払込期日として、第三者割当増資による50株のA種優先株式の発行（払込金額1株につき1億円）を実施し、総額50億円の資金調達を行いました。

## **(4) 対処すべき課題**

当社グループの事業環境は、自動車市場においては、自動走行、ADAS、環境やエコ化への対応等によるさらなる電子化の進展、スマートフォン等の携帯端末における新興国市場での普及拡大等により、今後も成長が継続していくものと考えられます。当社グループではこれらの市場の変化を確実にとらえてグローバルに事業規模を拡大するとともに、収益力を高めて、持続的な成長の実現を目指してまいります。

一方これらの成長市場に向けては内外の競合各社が、自社の技術力を高めつつ強いコスト競争力を背景に参入してくるため、競争はますます激しくなってくるものと予想されます。これに対し当社グループは、「顧客に最高の価値とサービスを提供し社会に貢献する」という経営の基本方針のもと、下記の経営課題に積極的に取り組み、事業の成長を果たしてまいります。

- ①お客様に最高の品質とニーズにお応えできる製品・サービスを提供するため、日本、中国、ベトナムの各生産拠点における品質管理のさらなる強化やコストダウンの推進により、生産体制の強化を図ります。
  - ②安定した販売を確保するために、シェアを拡大している海外の有力顧客の獲得や、提携している独シュバイツァーエレクトロニク社との連携による欧州系顧客との取引拡大等、グローバルでの取引を拡大してまいります。
  - ③グループの収益力の拡大と財務体質の強化による安定した成長を実現するため、グローバル製販体制の最適化、各生産拠点における生産性の向上、継続的な固定費・販売管理費削減への取組み等により経営体質の強化を図ります。
- これらの施策に全力で取り組むことにより当社の企業価値の創造と、持続的成長を実現できる体制を構築してまいります。

#### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益向上を経営の重要課題の一つとし、利益配分につきましては経営成績等を総合的に勘案し安定的な配当の維持に努めます。内部留保につきましては、将来にわたる株主の皆様への利益を確保するため、経営基盤をより一層強化、充実するための投資に充当し、今後の事業展開に役立てることを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、連結業績の経営成績に鑑み、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

株主の皆様におかれましては、今後ともより一層のご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

#### (6) 財産および損益の状況の推移

	第 38 期 (平成25年3月期)	第 39 期 (平成26年3月期)	第 40 期 (平成27年3月期)	第41期(当期) (平成28年3月期)
売 上 高(百万円)	60,709	79,231	90,895	95,287
営 業 利 益(百万円)	△605	922	△2,865	3,325
経 常 利 益(百万円)	△386	1,931	1,075	△491
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	△1,567	23	△9,573	△11,250
1 株 当 たり 当 期 純 利 益(円)	△83.52	1.11	△365.76	△429.83
総 資 産(百万円)	102,045	115,426	122,963	109,605
純 資 産(百万円)	36,726	44,707	38,622	28,764

## (7) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権の 所有割合(%)	主要な事業内容
株 式 会 社 山 形 メ イ コ ー	75百万円	100.0	電子回路基板の製造
株 式 会 社 メ イ コ ー テ ッ ク	20百万円	100.0	電子回路基板の販売
株式会社エム・ディー・システムズ	15百万円	19.0 [81.0]	電子回路基板の設計
株 式 会 社 メ イ コ ー テ ク ノ	50百万円	100.0	電 子 関 連 事 業
名 幸 電 子 香 港 有 限 公 司	127,569千USドル	100.0	電子回路基板の販売
名幸電子(広州南沙)有限公司	120,800千USドル	100.0 (66.3)	電子回路基板の製造販売
名幸電子(武漢)有限公司	148,800千USドル	100.0 (47.6)	電子回路基板の製造販売
Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.	90,000千USドル	100.0 (100.0)	電子回路基板の製造販売
Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.	15,000千USドル	100.0	電子回路基板の製造
MDS Circuit Technology, Inc.	12,000千PHペソ	100.0 (100.0)	電子回路基板の設計
Meiko Electronics America, Inc.	1,500千USドル	100.0	電子回路基板の販売
広州名幸電路板有限公司	10,000千USドル	100.0 (100.0)	電子回路基板の製造

- (注) 1. 議決権の所有割合欄の(内書)は、間接所有割合であり、[外書]は、緊密な者等の所有割合であります。
2. 上記に掲げた重要な子会社12社は全て連結子会社であります。
- ・株式会社エム・ディー・システムズの持分は、100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としております。
  - ・株式会社メイコーテクノを新規設立したため、連結の範囲に含めております。
  - ・Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.は、重要性が増したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
3. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

## (8) 主要な事業内容

当社グループの事業は、電子回路基板等の設計、製造販売及びこれらの付随業務の電子関連事業であります。

### (9) 主要な工場および営業所

本 社	神奈川県綾瀬市
生産拠点	名 称 (所 在 地)
国 内	神奈川工場 (神奈川県綾瀬市)
	福島工場 (福島県双葉郡広野町)
	山形工場 [株式会社山形メイコー] (山形県西村山郡河北町)
	石巻分工場 [株式会社山形メイコー] (宮城県石巻市)
海 外	中国広州工場 [名幸電子(広州南沙)有限公司] (中国)
	中国武漢工場 [名幸電子(武漢)有限公司] (中国)
	ベトナム工場 [Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd.] (ベトナム)
	タンロン工場 [Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd.] (ベトナム)
営業拠点	名 称 (所 在 地)
国 内	本社営業部 (神奈川県綾瀬市)
	名古屋営業所 (愛知県名古屋市)
	大阪営業所 (大阪府大阪市)
	大宮営業所 (埼玉県さいたま市)
海 外	香港営業所 [名幸電子香港有限公司] (中国)
	広州営業本部 (中国)
	上海営業所 (中国)
	Meiko Electronics America, Inc. (米国)

## (10) 従業員の状況

区 分	従業員数	前連結会計年度末増減
男 性	5,443名	△878名
女 性	4,048名	△526名
合 計	9,491名	△1,404名

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員633名は含まれておりません。  
2. 上記のうち当社の従業員数は434名です。

## (11) 主要な借入先

借 入 先	借 入 金 残 高 (百 万 円)
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	11,365
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	10,274
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	10,269
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	8,069
株 式 会 社 横 浜 銀 行	2,905

## 2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	普通株式	70,000,000株	
	A種優先株式	50株	
(2) 発行済株式の総数	普通株式	26,174,076株	(自己株式629,244株を除く。)
	A種優先株式	50株	
(3) 株主数	普通株式	5,749名	
	A種優先株式	1名	

### (4) 大株主

#### ①普通株式

株 主 名	持株数	持株比率
名 屋 佑 一 郎	4,701千株	18.0%
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	667	2.5
PLEASANT VALLEY	631	2.4
名 幸 興 産 株 式 会 社	608	2.3
有 限 会 社 ユ ー ホ ー	521	2.0
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE - AC)	515	2.0
名 屋 晴 行	488	1.9
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613	454	1.7
BARCLAYS BANK PLC A/C CLIENT SEGREGATED A/C PB CAYMAN CLIENTS	452	1.7
名 屋 精 一	443	1.7

(注) 持株比率については、自己株式(629,244株)を控除して算出しております。

#### ②A種優先株式

株 主 名	持株数	持株比率
地 域 中 核 企 業 活 性 化 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合 無 限 責 任 組 合 員 R E V I C パ ー ト ナ ー ズ 株 式 会 社	50株	100.0%

### (5) その他株式に関する重要な事項

- 平成28年3月30日開催の臨時株主総会にて発行可能株式総数を7,000万株、各種類株式の発行可能種類株式総数は普通株式7,000万株、A種優先株式を50株に定款変更決議をしております。
- 平成28年3月31付でA種優先株式を50株発行しております。

## 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。



## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長執行役員	名 屋 佑 一 郎	株式会社メイコーテック代表取締役社長 株式会社山形メイコー代表取締役社長 名幸電子香港有限公司董事 名幸電子(広州南沙)有限公司董事長 名幸電子(武漢)有限公司董事長 広州名幸電路板有限公司董事長 Meiko Electronics Vietnam Co., Ltd. Chairman Of The Board Meiko Electronics Thang Long Co., Ltd. Chairman Of The Board
取締役専務執行役員	名 屋 精 一	株式会社エム・ディー・システムズ代表取締役社長 MDS Circuit Technology, Inc. 代表取締役 株式会社メイコーテクノ代表取締役社長
取締役専務執行役員	平 山 隆 英	経営企画室長
取締役専務執行役員	篠 崎 政 邦	営業統括本部長
社 外 取 締 役	佐 藤 国 彦	
取 締 役	Maren Schweizer	Schweizer Electronic AG Chief Executive Officer Meiko Schweizer Electronics Hong Kong Co., Limited Vice President
取 締 役	申 允 浩	株式会社Dapara Tech 代表理事
社 外 取 締 役	中 野 創	株式会社地域経済活性化支援機構ディレクター REVICパートナーズ株式会社
常 勤 監 査 役	伊 豫 本 齊	
社 外 監 査 役	月 井 啓 之	
社 外 監 査 役	越 村 安 信	
社 外 監 査 役	砂 田 有 史	株式会社地域経済活性化支援機構ディレクター REVICパートナーズ株式会社

- (注) 1. 平成28年3月30日開催の臨時株主総会において、中野創氏が取締役に、砂田有史氏が監査役に選任され、それぞれ就任いたしました。
2. 取締役中野創氏及び監査役砂田有史氏は、株式会社地域経済活性化支援機構ディレクターを兼任しており、同社を出資者とする地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は、当社との間でA種優先株式の引受契約を締結しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、平成27年6月25日開催の第40期定時株主総会にて定款変更し、非業務執行取締役及び監査役全員の責任限定契約に関する規定を設けております。当該定款に基づき非業務執行取締役及び監査役全員と会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。その内容の概要は、同法第423条第1項の責任につき、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度額とするものであります。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の総額

	人 数	報酬等の総額
取 締 役	8名	9,601万円
監 査 役	4名	1,661万円
合 計	12名	11,263万円

(注) 報酬等の総額のうち、社外役員5名に対する報酬等の総額は1,251万円であります。

## (4) 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出席状況及び発言の状況
社外取締役	佐 藤 国 彦	当事業年度開催の取締役会11回全てに出席いたしました。経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき有益な発言を適宜行っております。
社外取締役	中 野 創	当事業年度就任後開催の取締役会1回に出席しております。公認会計士としての幅広い知識と経験に基づき企業会計の専門的視点から有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	月 井 啓 之	当事業年度開催の取締役会11回及び監査役会15回全てに出席いたしました。監査や内部統制等の豊富な知識と経験に基づき有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	越 村 安 信	当事業年度開催の取締役会10回及び監査役会15回に出席いたしました。国際業務やコンプライアンスに関する豊富な知識と経験に基づき有益な発言を適宜行っております。
社外監査役	砂 田 有 史	当事業年度就任後開催の取締役会1回、監査役会1回に出席しております。弁護士としての幅広い知識と経験に基づき企業法務の専門的視点から有益な発言を適宜行っております。

(注) 1. 書面決議による取締役会の回数は除いております。  
2. 佐藤国彦氏、月井啓之氏及び越村安信氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 責任限定契約の内容の概要

当社は会計監査人との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額であります。

### (3) 会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	4,438万円
当社及び当社の子会社が支払うべき当事業年度に係る金銭その他の財産上の利益の合計額	4,438万円

- (注) 1. 当社監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、監査の実施状況及び報酬見積りの算出根拠を確認し検討した結果、会計監査人の報酬は合理的であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額以外に、前事業年度に係る追加報酬として当事業年度中に支出した額が、700万円あります。

### (4) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (5) 子会社の監査に関する事項

当社の一部の連結子会社については、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (6) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、当社監査役会は監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正な職務の遂行が困難であると判断する場合には、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を目的とする議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流 動 資 産</b>	<b>55,329</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>41,990</b>
現金及び預金	19,532	支払手形及び買掛金	11,605
受取手形及び売掛金	21,758	短期借入金	12,612
商品及び製品	3,854	1年内返済予定の長期借入金	11,745
仕掛品	3,263	未払法人税等	147
原材料及び貯蔵品	4,496	賞与引当金	494
繰延税金資産	43	その他	5,384
未収入金	1,399	<b>固 定 負 債</b>	<b>38,851</b>
その他	1,004	長期借入金	32,254
貸倒引当金	△24	リース債務	2,139
<b>固 定 資 産</b>	<b>54,275</b>	役員退職慰労引当金	239
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>50,733</b>	退職給付に係る負債	2,287
建物及び構築物	21,015	長期未払金	1,390
機械装置及び運搬具	21,135	その他	540
土地	1,488	<b>負 債 合 計</b>	<b>80,841</b>
リース資産	4,595	<b>純 資 産 の 部</b>	
建設仮勘定	1,734	<b>株 主 資 本</b>	<b>24,578</b>
その他	764	資本金	12,888
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>212</b>	資本剰余金	19,745
<b>投 資 そ の 他 の 資 産</b>	<b>3,329</b>	利益剰余金	△7,659
投資有価証券	871	自己株式	△396
長期貸付金	51	その他の包括利益累計額	3,925
繰延税金資産	1,027	その他有価証券評価差額金	32
その他	1,397	繰延ヘッジ損益	△337
貸倒引当金	△18	為替換算調整勘定	4,475
<b>資 産 合 計</b>	<b>109,605</b>	退職給付に係る調整累計額	△246
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>260</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>28,764</b>
		<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>109,605</b>

# 連 結 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額
売上高	95,287
売上原価	82,101
売上総利益	13,185
販売費及び一般管理費	9,860
営業利益	3,325
営業外収益	
受取利息	26
受取配当金	24
受取保険金	39
助成金収入	70
その他	139
	300
営業外費用	
支払利息	1,288
シンジケートローン手数料	569
為替差損	1,818
その他	441
	4,117
経常損失	491
特別利益	
固定資産売却益	12
受取補償金	12
関係会社清算益	8
	32
特別損失	
固定資産除売却損失	387
減損損失	7,978
その他	708
	9,074
税金等調整前当期純損失	9,532
法人税、住民税及び事業税	452
法人税等調整額	1,265
	1,717
当期純損失	11,250
非支配株主に帰属する当期純損失	0
親会社株主に帰属する当期純損失	11,250

## 連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	12,888	14,809	4,052	△396	31,354
当期変動額					
新株の発行	2,500	2,500			5,000
資本金から剰余金への振替	△2,500	2,500			—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△11,250		△11,250
連結範囲の変動			△461		△461
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減					
連結子会社株式の売却による持分の増減		△64			△64
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	4,935	△11,712	—	△6,776
当期末残高	12,888	19,745	△7,659	△396	24,578

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131	△161	7,453	△155	7,267	—	38,622
当期変動額							
新株の発行							5,000
資本金から剰余金への振替							—
親会社株主に帰属する当期純損失(△)							△11,250
連結範囲の変動							△461
連結範囲の変動に伴う為替換算調整勘定の増減			116		116		116
連結子会社株式の売却による持分の増減						260	196
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△98	△175	△3,093	△91	△3,458	△0	△3,458
当期変動額合計	△98	△175	△2,977	△91	△3,342	260	△9,858
当期末残高	32	△337	4,475	△246	3,925	260	28,764

# 貸 借 対 照 表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>42,892</b>	<b>流動負債</b>	<b>22,962</b>
現金及び預金	10,476	支払手形	104
受取手形	311	買掛金	5,159
電子記録債権	1,508	短期借入金	5,405
売掛金	7,579	1年内返済予定の長期借入金	10,210
商品及び製品	1,083	リース債務	58
仕掛品	170	未払金	1,215
原材料及び貯蔵品	293	未払費用	344
前払費用	105	未払法人税等	68
関係会社短期貸付金	10,836	預り金	21
1年内回収予定の関係会社長期貸付金	8,296	賞与引当金	293
その他の	2,230	その他の	80
<b>固定資産</b>	<b>36,142</b>	<b>固定負債</b>	<b>32,053</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>5,325</b>	長期借入金	29,304
建物	2,197	リース債務	624
構築物	67	退職給付引当金	1,529
機械及び装置	744	役員退職慰労引当金	239
車両運搬具	1	繰延税金負債	86
工具、器具及び備品	69	その他の	268
土地	1,488	<b>負債合計</b>	<b>55,015</b>
リース資産	621	<b>純資産の部</b>	
建設仮勘定	134	<b>株主資本</b>	<b>24,255</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>60</b>	資本剰余金	12,888
ソフトウェア	44	資本剰余金	19,809
その他の	15	資本準備金	12,041
<b>投資その他の資産</b>	<b>30,756</b>	その他資本剰余金	7,768
投資有価証券	730	<b>利益剰余金</b>	<b>△8,046</b>
関係会社株式	19,473	その他利益剰余金	△8,046
関係会社長期貸付金	15,924	別途積立金	3,000
その他の	405	繰越利益剰余金	△11,046
貸倒引当金	△5,777	<b>自己株式</b>	<b>△396</b>
<b>資産合計</b>	<b>79,034</b>	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△236</b>
		その他有価証券評価差額金	32
		繰延ヘッジ損益	△268
		<b>純資産合計</b>	<b>24,019</b>
		<b>負債純資産合計</b>	<b>79,034</b>

# 損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		36,867
売上原価		34,154
売上総利益		2,713
販売費及び一般管理費		3,428
営業損失		715
営業外収益		
受取利息	540	
受取配当金	732	
その他	54	1,327
営業外費用		
支払利息	731	
シンジケートローン手数料	564	
為替差損	1,430	
その他	379	3,106
経常損失		2,494
特別利益		
固定資産売却益	8	
関係会社株式売却益	184	
受取補償金	12	205
特別損失		
固定資産除却損	16	
固定資産売却損	1	
減損	998	
関係会社貸倒引当金繰入額	6,185	
その他	50	7,251
税引前当期純損失		9,540
法人税、住民税及び事業税	154	
法人税等調整額	1,021	1,175
当期純損失		10,715



## 株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	12,888	12,041	2,768	14,809	208	3,000	△539	2,669
当期変動額								
新株の発行	2,500	2,500		2,500				
資本金から剰余金への振替	△2,500		2,500	2,500				
準備金から剰余金への振替		△2,500	2,500	—				
固定資産圧縮 積立金の取崩					△208		208	—
当期純損失(△)							△10,715	△10,715
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	—	—	5,000	5,000	△208	—	△10,506	△10,715
当期末残高	12,888	12,041	7,768	19,809	—	3,000	△11,046	△8,046

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△396	29,971	131	△141	△9	29,961
当期変動額						
新株の発行		5,000				5,000
資本金から剰余金への振替		—				—
準備金から剰余金への振替		—				—
固定資産圧縮 積立金の取崩		—				—
当期純損失(△)		△10,715				△10,715
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△98	△127	△226	△226
当期変動額合計	—	△5,715	△98	△127	△226	△5,942
当期末残高	△396	24,255	32	△268	△236	24,019

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

株式会社メイコー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社メイコーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メイコー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月16日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

平成28年5月24日

株式会社メイコー  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 齊 藤 文 男 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 内 田 好 久 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社メイコーの平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成28年5月16日開催の取締役会において、平成28年6月28日開催予定の定時株主総会に、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分に関する議案を付議することについて決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第41期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の通り、会社は減損処理に対応した資本増強を行うなど、財務体質の強化に積極的に取り組んでいることを確認しております。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月27日

株式会社メイコー 監査役会

常勤監査役	伊 豫 本	齊	Ⓔ
社外監査役	月 井	啓 之	Ⓔ
社外監査役	越 村	安 信	Ⓔ
社外監査役	砂 田	有 史	Ⓔ

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件

今後の資本政策の柔軟性、機動性を確保するため、資本準備金の額を減少し、繰越利益剰余金の欠損補てんを行いたいと存じます。

#### 1. 資本準備金の額の減少の内容

会社法第448条第1項の規定に基づき資本準備金の一部を減少させ、その同額をその他資本剰余金に振り替えたいと存じます。

##### (1) 減少する資本準備金の額

資本準備金12,041,710,624円のうち、8,000,000,000円

減少後の資本準備金の額は4,041,710,624円となります。

##### (2) 増加するその他資本剰余金の額 8,000,000,000円

#### 2. 剰余金の処分の内容

会社法第452条の規定に基づき、上記振り替え後のその他資本剰余金を繰越利益剰余金に振り替え、欠損補てんに充当したいと存じます。

##### (1) 減少するその他資本剰余金の額 8,000,000,000円

##### (2) 増加する繰越利益剰余金の額 8,000,000,000円

#### 3. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の効力発生日

平成28年6月30日

なお、本議案につきましては、発行済株式総数を変更するものではなく、資本準備金及びその他資本剰余金の額のみを減少いたしますので、株主の皆様のお手持ちの株式数に影響を与えるものではありません。

また、純資産の部における勘定科目間の振替処理であり、当社の純資産額及び1株当たりの純資産額に変動が生ずるものではありません。

## 第2号議案 取締役7名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (千株)
1	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">な や ゆういちろう 名 屋 佑一郎 (昭和18年12月9日生)</p>	<p>昭和50年11月 当社設立 代表取締役社長</p> <p>平成18年6月 当社代表取締役社長執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社メイコーテック代表取締役社長 株式会社山形メイコー代表取締役社長 名幸電子香港有限公司董事 名幸電子(広州南沙)有限公司董事長 名幸電子(武漢)有限公司董事長 広州名幸電路板有限公司董事長 Meiko Electronics Vietnam Co.,Ltd. Chairman Of The Board Meiko Electronics Thang Long Co.,Ltd. Chairman Of The Board</p>	<p style="text-align: center;">4,701 (普通株式)</p>
2	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">な や せい いち 名 屋 精 一 (昭和24年12月17日生)</p>	<p>昭和54年5月 当社入社 昭和57年11月 当社取締役 昭和63年12月 当社常務取締役 平成17年7月 当社取締役専務執行役員(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>株式会社エム・ディー・システムズ代表取締役社長 MDS Circuit Technology, Inc. 代表取締役 株式会社メイコーテクノ代表取締役社長</p>	<p style="text-align: center;">443 (普通株式)</p>
3	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">ひら やま たか ひで 平 山 隆 英 (昭和19年10月6日生)</p>	<p>平成9年1月 当社入社 平成10年4月 当社執行役員 平成12年6月 当社取締役 平成12年8月 当社経営企画室長(現任) 平成17年7月 当社取締役常務執行役員 平成18年1月 当社取締役専務執行役員(現任)</p>	<p style="text-align: center;">34 (普通株式)</p>

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (千株)
4	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">しの ざき まさ くに 篠 崎 政 邦 (昭和27年10月19日生)</p>	<p>平成元年10月 当社入社</p> <p>平成19年4月 当社執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 営業統括本部本部長、亜州営業部部長</p> <p>平成21年4月 当社常務執行役員 名幸電子(広州南沙)有限公司 副総経理、営業統括本部本部長</p> <p>平成23年5月 当社専務執行役員</p> <p>平成23年6月 当社取締役専務執行役員(現任)</p> <p>平成26年2月 当社営業統括本部長(現任)</p>	19 (普通株式)
5	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">マ レ ン シ ュ バ イ ツ ァ ー Maren Schweizer (昭和47年11月16日生)</p>	<p>平成11年8月 WM Aero Charter GmbH, (Germany) Managing Director</p> <p>平成14年2月 Dassault Falcon Service (France) Managing Director</p> <p>平成17年8月 Schweizer Electronic AG, (Germany) 入社 Member of the Executive Board</p> <p>平成19年10月 同社 Chief Executive Officer (現任)</p> <p>平成26年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) Schweizer Electronic AG Chief Executive Officer Meiko Schweizer Electronics Hong Kong Co., Limited Vice President</p>	—
6	<p style="text-align: center;">再任</p> <p style="text-align: center;">シ ン ユ ン ホ 申 允 浩 (昭和26年8月28日生)</p>	<p>平成元年8月 三星重工業株式会社入社</p> <p>平成7年5月 三星JAPANに転籍</p> <p>平成12年12月 三星電機株式会社に転籍 基板事業部営業チーム長</p> <p>平成18年3月 同社退社</p> <p>平成18年5月 株式会社Dapara Tech 設立 代表理事(現任)</p> <p>平成26年6月 当社取締役(現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) 株式会社Dapara Tech 代表理事</p>	—

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (千株)
7	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> なかの 野 創 (昭和51年3月12日生)	平成11年10月 太田昭和監査法人 (現新日本有限責任監査法人) 入所 平成15年6月 公認会計士登録 平成16年6月 新光証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 入社 平成22年8月 株式会社企業再生支援機構 (現株式会社地域経済活性化支援機構) 入社 平成23年8月 昭和精機工業株式会社取締役 相模原部品工業株式会社取締役 株式会社ソルプラス取締役 平成27年5月 REVICパートナーズ株式会社出向 平成28年1月 株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター (現任) 平成28年3月 当社取締役 (現任) 平成28年4月 REVICパートナーズ株式会社 ディレクター (現任) (重要な兼職の状況) 株式会社地域経済活性化支援機構 ディレクター REVICパートナーズ株式会社 ディレクター	-

(注) 1. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は次のとおりであります。

- ・名屋 精一 氏 株式会社エム・ディー・システムズの代表取締役社長、MDS Circuit Technology, Inc.の代表取締役を兼任しており、当社は同社と商取引があります。
  - ・Maren Schweizer 氏 Schweizer Electronic AGのCEOであり、当社は同社と電子関連事業において競業関係にあります。また、当社と同社は商取引があります。
  - ・申 允浩 氏 株式会社Dapara Techの代表理事であり、当社は同社と商取引があります。
  - ・中野 創 氏 株式会社地域経済活性化支援機構ディレクターを兼任しており、同社を出資者とする地域中核企業活性化投資事業有限責任組合は、当社との間でA種優先株式の引受契約を締結しております。
2. その他の取締役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 所有する当社株式の数は、平成28年3月31日現在のものであり、役員持株会の所有株式も含むものであります。
4. 中野創氏は社外取締役候補者であります。



5. 社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外取締役候補者とした理由

中野創氏は、公認会計士として会社経営に携わってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、財務、会計に関する専門性を当社の経営、監督に反映いただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。

(2) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

中野創氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって3ヶ月となります。

6. 責任限定契約の内容の概要

Maren Schweizer氏、申 允浩氏及び中野創氏の選任が承認された際には、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、当社と各氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を継続する予定であります。その内容の概要は、同法第423条第1項の責任につき、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度額とするものであります。

### 第3号議案 監査役1名選任の件

監査役2名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社株式の数 (千株)
<p style="text-align: center;"><b>新任</b></p> <p style="text-align: center;">はら だ たかし 原 田 隆 (昭和31年2月13日生)</p>	<p>昭和54年4月 ソニー株式会社入社</p> <p>平成10年4月 ソニーフランス株式会社 アルザス事業所 企画管理部担当取締役</p> <p>平成14年7月 ソニー株式会社 本社総務センター戦略企画部 統括部長</p> <p>平成22年6月 ソニーエナジー・デバイス株式会社 常勤監査役(平成27年9月まで)</p> <p>平成25年4月 ソニー・オリンパスメディカルソリューションズ株式会社 監査役(兼任)</p> <p>平成25年10月 ソニーモバイルコミュニケーションズ株式会社 常勤監査役(兼任)</p> <p>平成28年2月 ソニー株式会社定年退職 (重要な兼職の状況) 該当なし</p>	—

(注) 1. 原田隆氏と当社の間には特別の利害関係はありません。

2. 同氏は、社外監査役候補者であります。

3. 候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 社外監査役候補者とした理由

同氏は、ソニーグループにて常勤監査役を各社歴任され、その豊富な経験に基づく知見を当社の監査に反映いただくため、社外監査役として適任であると判断し、選任をお願いするものであります。

(2) 責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された際には、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、当社と同氏との間で同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結する予定であります。その内容の概要は、同法第423条第1項の責任につき、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額をもって、損害賠償責任の限度額とするものであります。

(3) 同氏の選任が承認された場合は、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定する予定です。

以 上

〈メモ欄〉

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

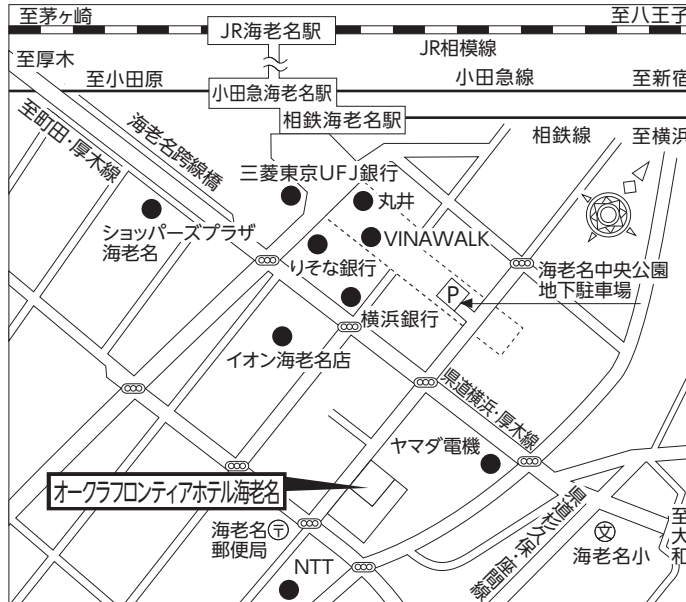
---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

会場 神奈川県海老名市中央二丁目9番50号  
オークラフロンティアホテル海老名 3階 ラ・ローズ  
電話 046(235)4411



【交通】 小田急線、相鉄線、JR相模線の海老名駅より徒歩10分。

●小田急線／新宿駅より急行で50分。●相鉄線／横浜駅より40分。

●JR相模線／茅ヶ崎駅より30分。

●新幹線／新横浜駅下車、JR横浜線町田駅まで20分、小田急線で海老名駅まで15分。

●空港／羽田より横浜駅まで路線バス利用45分、横浜より相鉄線をご利用ください。

●お車／■国道246号線下今泉交差点より県道町田・厚木線を経由20分。

■圏央道(東名高速道路経由)海老名インターチェンジより10分。